

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和2年 7月29日

和歌山県知事 殿

提出者

住 所 大阪市中央区北浜四丁目7番28号

氏 名 三井住友建設株式会社大阪支店  
常務執行役員支店長 安達 紳児

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6220-8737

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成28年度の産業廃棄物  
処理計画の実施状況を報告します。

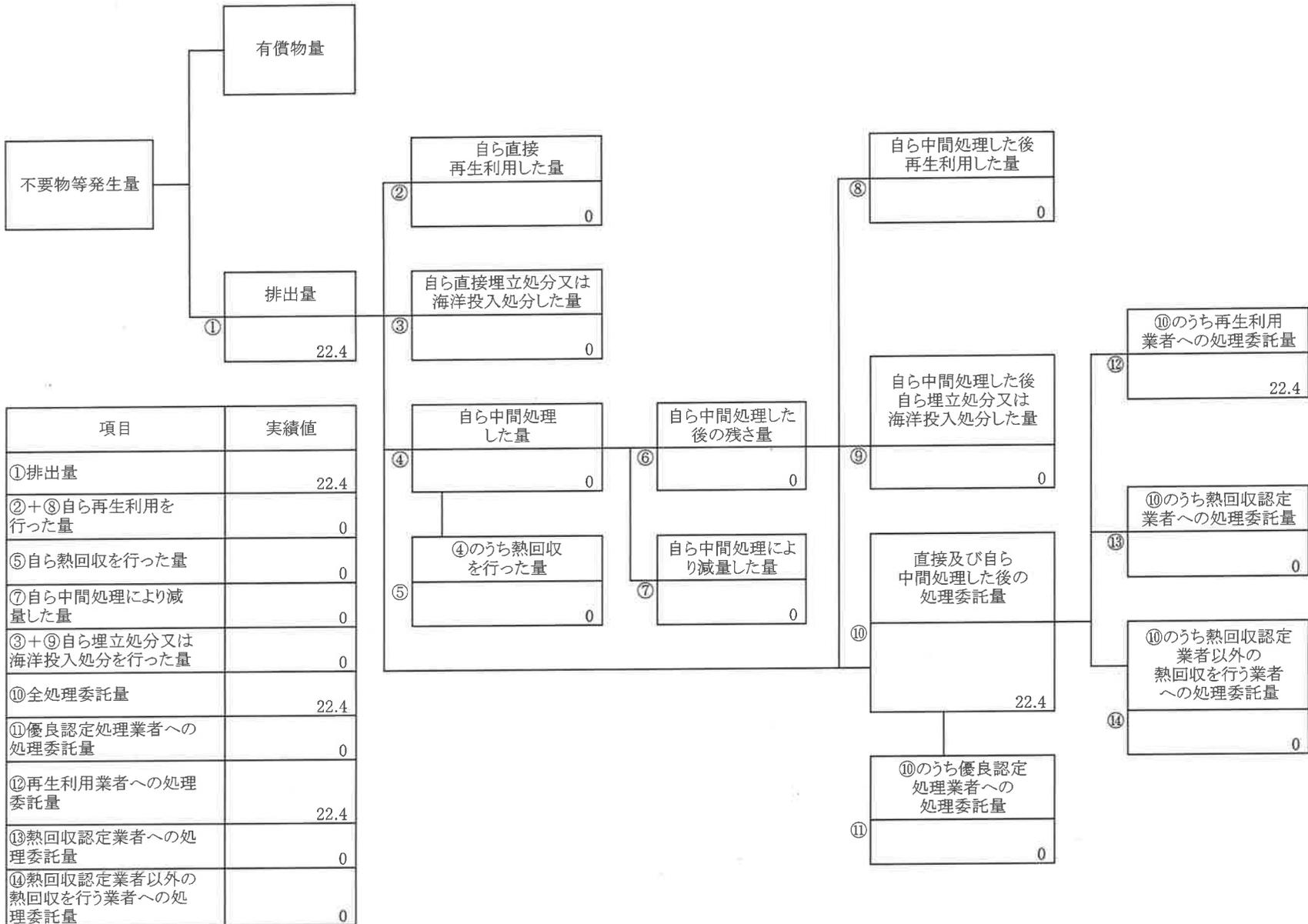
事業場の名称	三井住友建設株式会社大阪支店
事業場の所在地	大阪市中央区北浜四丁目7番28号
事業の種類	'06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2705 t	全処理委託量	2705 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2705 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

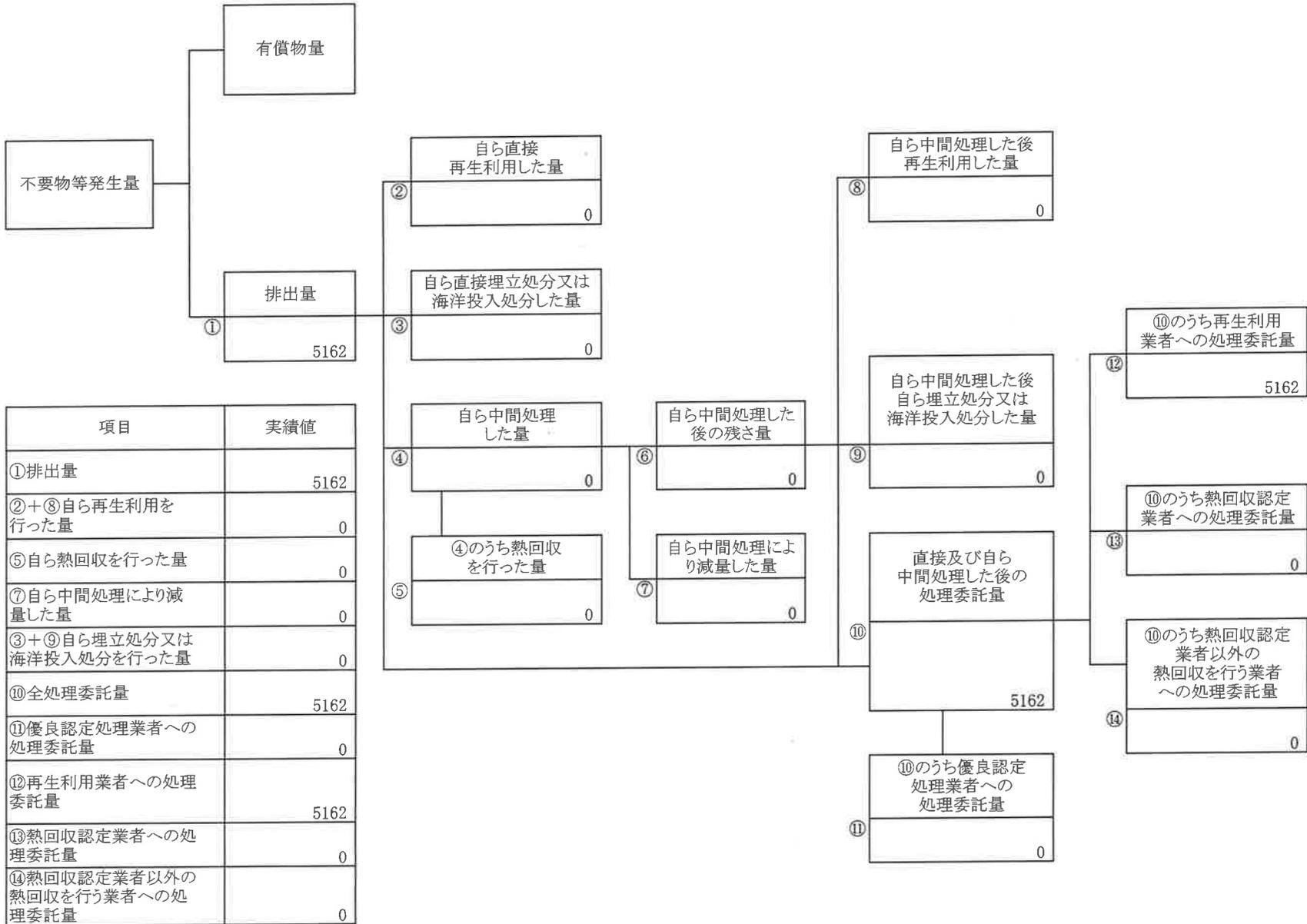
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	22.4
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	22.4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	22.4
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

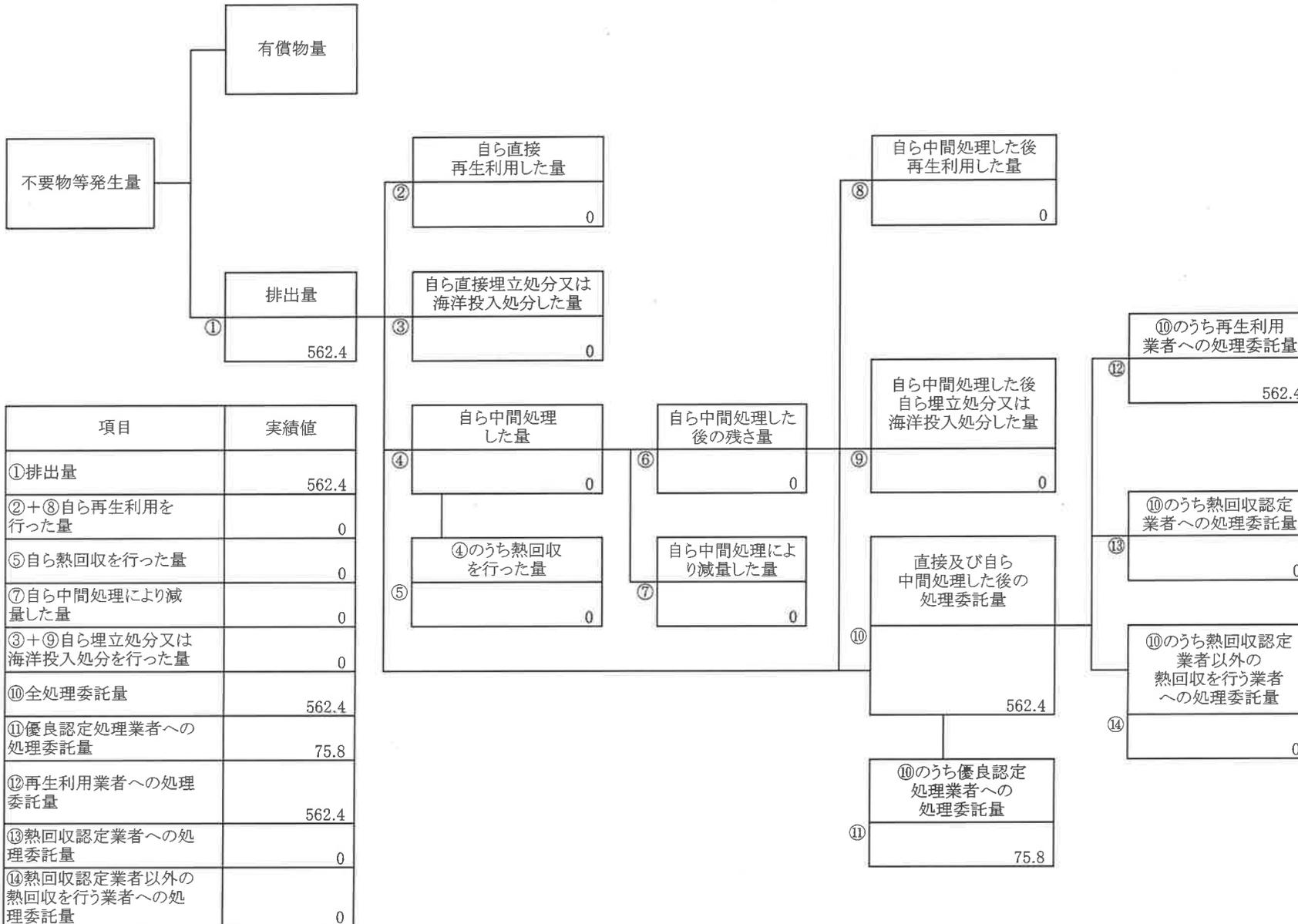
(産業廃棄物の種類: 木くず )



項目	実績値
①排出量	5162
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	5162
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	5162
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

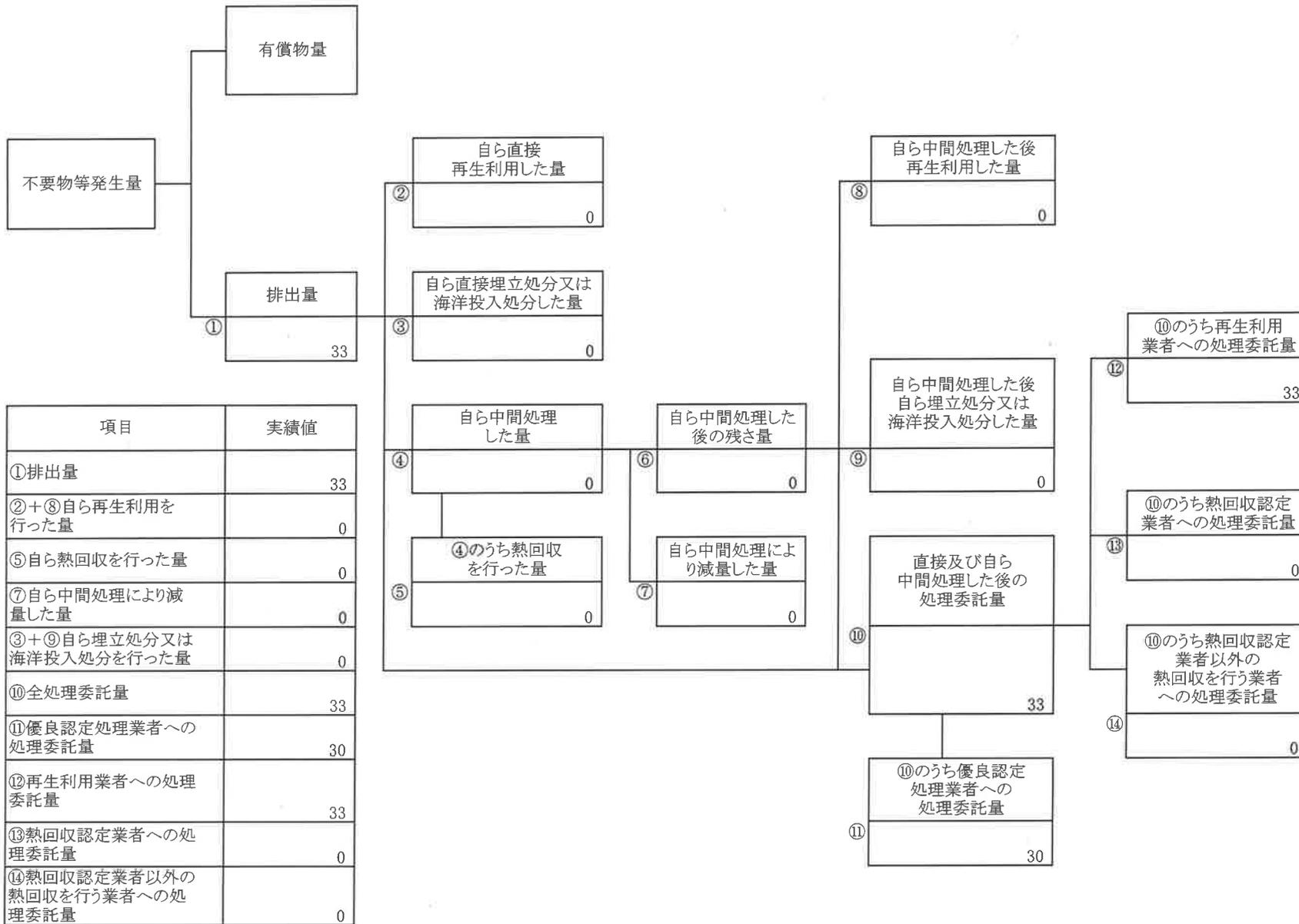
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類(コンクリート破片) )



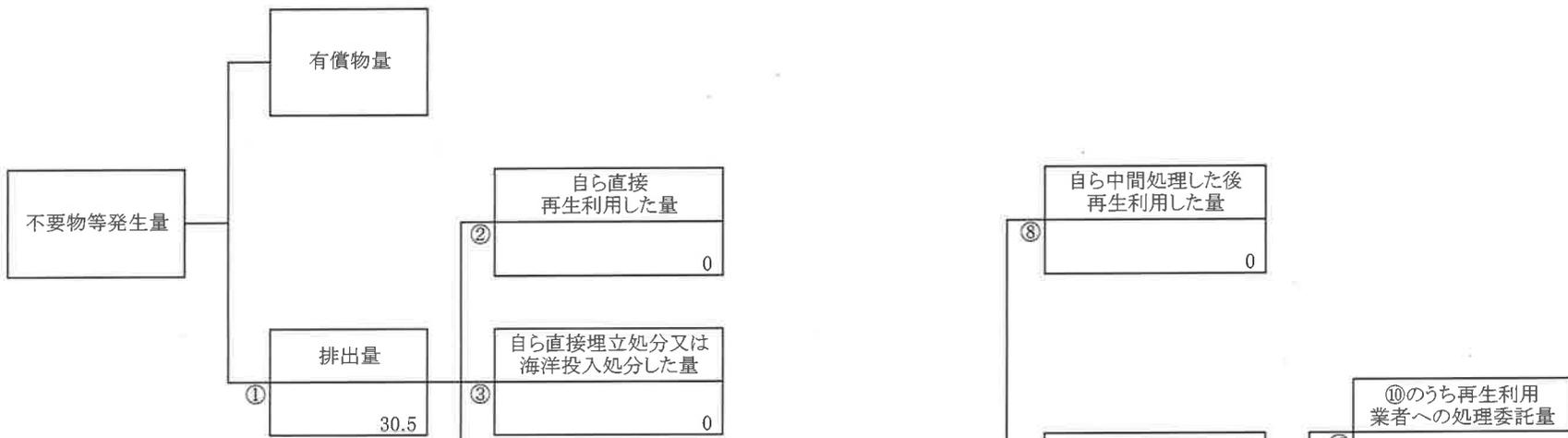
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類(アスファルト))



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：管理型混合)



項目	実績値
①排出量	30.5
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	30.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	20.5
⑫再生利用業者への処理委託量	7.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔集計用シート〕

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況											委託先による区分					②+③ 自ら再生利用 を行った量(t)	④+⑤ 自ら焼立処分又は 投入処分を行った量(t)
	①① 総出量 (t)	②② 自ら直接 再生利用した量 (t)	③③ 自己直接焼立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④④ 自ら中間処理した量 (t)	⑤⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥⑥ 自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦⑦ 自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧⑧ 自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨⑨ 自ら中間処理した後 洋投入処分した量(t)	⑩⑩ 焼立及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委託先による区分				⑪⑪ 優良認定処理業者 への処理委託量(t)			
											⑫⑫ 再生利用者への 処理委託量(t)	⑬⑬ 熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭⑭ 熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮⑮ その他の中間処理 委託量(t)		⑯⑯ 焼立処分委託量		
注で定められている産業廃棄物の種類(シュレッダーダストなど、一括不可分のものについては、空欄行に記述してください。)	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら焼立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	②の量のうち熱回収を行った量	⑥の量のうち、自ら中間処理を行った後の量	⑦の量から⑥の量を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑨の量のうち、自ら焼立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑫、⑬除く)	⑬の量のうち、認定熱回収施設設置業者である処理業者への熱回収委託量	⑭の量のうち、認定熱回収施設設置業者以外の熱回収を行っている処理業者への熱回収委託量	⑮の量のうち、委託して最終処分した量(⑯～⑰を除く)	⑯の量のうち、直接委託して焼立処分した量	⑰の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	④の量と⑤の量を合計したもの(自動計算)
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック類	22.4	0	0	0	0	0	0	0	0	22.4	22.4	0	0	0	0	0	0	
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木くず	5.182	0	0	0	0	0	0	0	0	5.182	5.182	0	0	0	0	0	0	
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建設系混合廃棄物(安定型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建設系混合廃棄物(管理型)	30.5	0	0	0	0	0	0	0	0	30.5	7.6	0	0	0	20.5	0	0	
汚泥(特管)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
燃え殻(特管)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	5.810	0	0	0	0	0	0	0	0	5.810	5.787	0	0	0	1.26	0	0	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。